

一定の投資性金融商品の販売に係る 重要情報シート（個別商品編）

投資信託

1 商品等の内容（当社は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧誘を行っています）

| | |
|---------------------|---|
| 金融商品の名称・種類 | ダイワJ-REITオープン（毎月分配型） / （年1回決算型） |
| 組成会社（運用会社） | 大和アセットマネジメント株式会社 |
| 販売委託元 | 大和アセットマネジメント株式会社 |
| 金融商品の目的・機能 | わが国のリート（不動産投資信託）に投資し、「東証 REIT 指数」（配当込み）に連動する投資成果をめざします。 |
| 商品組成に携わる事業者が想定する購入層 | <p>【毎月分配型】</p> <p>年金の補完などを目的として、定期的に資産を取り崩すニーズがある方。 分配金の仕組みを理解し、投資信託の運用を続けながら分配金を毎月受け取りたい方。 ・ファンドの購入価額や運用状況によっては、分配金の一部または全部が実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。（福利効果を重視して長期的な資産形成をお考えの方には、毎月分配型のファンドは適していません。） ・分配金は計算期間中の収益を超えて支払われることがあり、分配金の水準は必ずしもファンドの収益率を示すものではありません。</p> <p>【年1回決算型】</p> <p>中長期での資産形成を目的とし、元本割れリスクを許容する方。 ※詳しくは、契約締結前交付書面【交付目論見書】の「収益分配金に関する留意事項」をご覧ください。</p> |
| パッケージ化の有無 | パッケージ化商品ではありません。 |
| クーリング・オフの有無 | クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。 |

次のような質問があれば
お問い合わせください

- ① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2 リスクと運用実績（本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

| | |
|--------------|---|
| 損失が生じるリスクの内容 | <p>○運用資産の市場価格の変動による影響を受けます。</p> <p>○投資先などの破綻や債務不履行による影響を受けます。</p> |
|--------------|---|

| | 【参考】過去1年間の収益率 | 【参考】過去5年間の収益率 |
|-----------------------|----------------------|---|
| ダイワJ-REITオープン（毎月分配型） | 4.1% (2024年3月末現在) | 平均4.8% 最低-24.6% (2020年10月) 最高35.4% (2021年4月) (2019年4月～2024年3月の各月末における直近1年間の数字) |
| ダイワJ-REITオープン（年1回決算型） | 4.2% (2024年3月末現在) | 平均4.9% 最低-24.6% (2020年10月) 最高35.3% (2021年4月) (2019年4月～2024年3月の各月末における直近1年間の数字) |

※リスクは上記に限定されるものではありません。
 ※損失リスクの内容および運用実績の詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「投資リスク」、「運用実績」の項目に記載しています。

次のような質問があれば
お問い合わせください

- ④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

| | | | | | |
|------------------------|--|-------|----|----------|------|
| 購入時に支払う費用 (販売手数料など) | <p>購入時の手数料は、お申込金額（購入口数 × 基準価額 / 10000）に下記の手数料率を乗じた額となります。</p> <table border="1"> <tr> <td>お申込金額</td> <td>一律</td> </tr> <tr> <td>手数料率（税込）</td> <td>2.2%</td> </tr> </table> | お申込金額 | 一律 | 手数料率（税込） | 2.2% |
| お申込金額 | 一律 | | | | |
| 手数料率（税込） | 2.2% | | | | |
| 継続的に支払う費用 (信託報酬など) | <p>実質的に負担する運用管理費用は、 毎月分配型：年率0.792%（税抜き0.72%） 年1回決算型：0.737%（税抜き0.67%） その他の費用・手数料等が実費でファンドから支払われます。これらは事前に料率・上限等を表示することはできません。</p> | | | | |
| 運用成果に応じた費用 (成功報酬など) | ございません。 | | | | |

※上記以外に生ずる費用を含めて詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」の項目に記載しています。

次のような質問があれば
お問い合わせください

- ⑥ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- ⑦ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

[裏面も必ずご覧ください>](#)

4 換金・解約の条件 (本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります)

- 毎月分配型/年 1 回決算型 : この商品の信託期限はありません。ただし、繰上償還する場合があります。
- この商品をお客様が換金や解約しようとする場合には、費用のご負担はありませんが、一定の制限や不利益が生じる場合があります。
- 大口の換金、取引所等における取引停止等の場合には、換金や解約ができないことがあります。

※詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」の項目に記載しています。

次のような質問があれば
お問い合わせください

- ⑧ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5 当社の利益とおお客様の利益が反する可能性

- 当社がお客様にこの商品を販売した場合、当社は、お客様が支払う信託報酬のうち、組成会社等から 0.385% (税抜き 0.35%) の手数料をいただきます。これは各種書類の送付、口座管理、情報提供等の対価です。
- 当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別の関係はありません。
- 当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※利益相反の内容とその管理方針については、「利益相反管理方針の概要」をご参照ください。

https://www.naito-sec.co.jp/company/conflict_of_interest.html



次のような質問があれば
お問い合わせください

- ⑨ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6 租税の概要 (NISA 成長投資枠、NISA つみたて投資枠、iDeCo の対象か否かもご確認ください)

- 課税上は、株式投資信託として取り扱われます。
- 「毎月分配型」は、当社では「NISA 成長投資枠」の対象ファンドではありません。
- 「年 1 回決算型」は、当社では「NISA 成長投資枠」の対象ファンドです。
- 「毎月決算型」「年 1 回決算型」は、当社では「NISA つみたて投資枠」の対象ファンドではありません。
- 税金は表に記載の時期に適用されます。以下の表は、個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期 | 項目 | 税金 |
|---------------|-----------|--|
| 分配時 | 所得税および地方税 | 配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315% |
| 換金(解約)時および償還時 | 所得税および地方税 | 譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315% |

※詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」に記載しています。

7 その他参考情報 (契約にあたっては、当社 Web サイトに掲載された次の書面をよくご覧ください)

- 販売会社 (当社) ウェブサイトに掲載の「リスク・手数料等説明ページ」をご参照ください。
(URL) <https://www.naito-sec.co.jp/risk/index.html>



- 組成会社が作成した「目論見書」は、当社ウェブサイトの「投資信託ページ」からご参照ください。
(URL) <https://apl.wealthadvisor.jp/webasp/naito-sec/pc/index.aspx>



契約締結にあたっての注意事項等をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した「目論見書」については、ご希望があれば、紙でお渡します。